

分野	24	社会保障
施策	241	セーフティ・ネットの堅持
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	生活困窮者自立支援事業		会計	款	項	目	6,428,653	社会福祉課
			一般	3	1	1		
事業の概要								
生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、学習支援、また、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。								

平成29年度の取組							
D (取組)	指標	就労支援対象者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	平成27年度新規事業	実績	50.0	64.0			
<ul style="list-style-type: none"> 福祉なんでも相談室を生活困窮者自立支援事業の自立相談支援機関として位置付け、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応じています。 「生活困窮者対策庁内ネットワーク会議」を1回開催し、福祉なんでも相談室での相談支援に庁内外からつながった事例を紹介し、効果的な連携について検討しました。 支援が必要な人にまず情報が届くよう、民生児童委員の地区定例会に相談員が出席し制度の周知を図りました。 市内の社会福祉法人を対象に、就労困難者の就労体験の受入に関するアンケートを行いました。 自立に向けて就労支援をより効果的に実施するために、平成30年1月に特定地方公共団体無料職業紹介事業所を開設しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成29年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		対応員
		—	—	
	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 一般就労を目標にした支援プランを作成した就労支援対象者数は前年度の22名から3名増加し25名でした。プラン作成者のうち13名が一般就労を実現し、3名が増収につながりました。 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援対象者は増加していますが、まだ支援に至っていない潜在的な支援対象者が相談窓口には十分につながっていない恐れがあります。 		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 国や京都府などの就労支援機関との連携や地域資源の開拓を進め、対象者の状況に応じた多様なメニューで生活困窮者の自立に向けた支援を実施します。 80代の親と働いていない50代の子が同居している困窮世帯(「8050問題」)やひきこもり状態で既に生活困窮状態にある場合や将来的に生活困窮に陥る恐れがある人などの支援ニーズの掘り起しを図るため、地域包括支援センターやひきこもり支援機関との連携を強化します。

分野	24	社会保障
施策	241	セーフティ・ネットの堅持
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	生活の保護・自立促進事業		会計	款	項	目	6,872,493	社会福祉課
			一般	3	3	1		
事業の概要								
生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する者に対し、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターと連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。								

平成29年度の取組							
D (取組)	指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	23.0	23.0	24.0	24.0	25.0
		実績	33.9	30.4			
21.9(平成26年度)							
<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援員を1名配置し、ケースワーカーと連携して被保護者に対する就労支援を実施しています。 ・稼働能力判定会議等で就労支援対象者・重点対象者を選定し、早期就労を目指し、「生活保護受給者等就労自立促進事業」との連携が望ましい対象者については、ハローワーク担当者との連携し支援計画を作成し、就労支援を実施しました。 ・また、ハローワーク担当者とは月に1回定期的に会議を実施し、支援対象者について情報共有・支援連携を行っています。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価			
平成29年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
	達成度合	就労支援対象者の一般就労への移行率	この指標は有効求人倍率等、社会情勢に大きく左右されるものであり、平成29年度末の有効求人倍率は前年比で0.23人増加しています。
		A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働能力を有する者で、未就労・収入額が低額で就労支援が必要なケース79名のうち、24名が就職・増収を達成しました。 ・「就労支援事業」(就労支援員・ハローワーク担当者等による支援) 達成率 27.50% (40人中11人) ・ケースワーカーのみでの支援 達成率 33.33% (39人中13人) ・合計 達成率 30.38% (79人中24人)
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比較して、有効求人倍率(1.74)が伸びていますが平成28年度以前より就労支援を実施しているが社会性や本人の能力面等でスムーズに就職が困難な対象者が年々増加しており、結果、就労・増収達成者は減少しました。 ・能力的には就労が可能な対象者であっても経験不足や社会性が不足している等の課題のため、職業訓練や就労準備支援事業への参加者を増やしていく必要があります。 		
対応頁	199		

目標達成に向けての次年度以降の対応					
A (行動)	<table border="1"> <tr> <th>方向性</th> <th>対応策等</th> </tr> <tr> <td>1:計画通りに進めることが適当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援プログラムへの参加率を上げるため、訪問・面談等で参加案内を強化します。 ・また、ケースワーカーなどから生活保護受給中であっても就労することの利点・意義を十分に説明し、就労意欲の喚起を行います。 ・その他、就労準備支援事業者等との連携を強化し、就労へのステップアップを行えるよう支援を進めていきます。 </td> </tr> </table>	方向性	対応策等	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援プログラムへの参加率を上げるため、訪問・面談等で参加案内を強化します。 ・また、ケースワーカーなどから生活保護受給中であっても就労することの利点・意義を十分に説明し、就労意欲の喚起を行います。 ・その他、就労準備支援事業者等との連携を強化し、就労へのステップアップを行えるよう支援を進めていきます。
方向性	対応策等				
1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援プログラムへの参加率を上げるため、訪問・面談等で参加案内を強化します。 ・また、ケースワーカーなどから生活保護受給中であっても就労することの利点・意義を十分に説明し、就労意欲の喚起を行います。 ・その他、就労準備支援事業者等との連携を強化し、就労へのステップアップを行えるよう支援を進めていきます。 				